

Pioneer

HDD 楽ナビマップ TypeⅢ Vol.5・DVD-ROM 更新版

CNDV-R3500H

バージョン アップ手順書

正しくバージョンアップを行っていただくため、本書をよくお読みのうえ、作業を行ってください。手順に従わなかった場合、バージョンアップが正常に終了しない場合がございますのでご注意ください。

<対象機種>

AVIC-HRZ900、AVIC-HRZ099

※上記対象機種以外のバージョンアップはできません。

はじめにお読みください

- ・本製品によるバージョンアップを行う際は、事前に弊社ホームページもしくはナビゲーション本体の通信機能により、ナビゲーション本体の「お客様（ユーザー）登録」（無料）（以下、お客様登録）が必要となります。詳しくは弊社ホームページもしくは、ナビゲーションブック「オンライン」の章をご覧ください。なお、お客様登録はアフターサービスの際にお客様の地図バージョンを確認させて頂くために必要となるものです。予めご了承ください。
- ・本製品を用いてバージョンアップを行うために、本書に従ってご購入後速やかに弊社ホームページから専用の“更新パスワード”を取得してください。更新パスワード発行サービスは、将来的に、弊社の事情により終了する場合があります。
- ・本製品でバージョンアップを行うと、これまでご使用のバージョンへ戻すことはできません。

更新パスワード発行に関するお問い合わせ先

●更新パスワード代理発行窓口

電話：☎ 0120-996-332 [一般電話] 044-572-8106

FAX 受付：☎ 0120-977-516

営業時間 月～金曜 9:30～17:00

土曜 9:30～12:00、13:00～17:00（日曜・祝日・弊社休業日は除く）

【ご注意】

「0120」で始まる ☎フリーコールは、携帯電話、PHS などからはご使用になれません。また、一般電話は携帯電話、PHS などからご利用可能ですが、通話料金がかかります。予めご了承ください。

carrozzeria

目次

ソフトウェア使用許諾契約	3
「HDD楽ナビ」サービス基本約款	4
同梱物一覧表	8
バージョンアップの流れ	8
バージョンアップについてのご注意	8
デバイスナンバーを確認する	9
更新パスワードを取得する	10
バージョンアップを行う	11
Vol.2からバージョンアップした場合に 変更される内容	13
Vol.1からバージョンアップした場合に 変更される内容	13
NTTドコモの携帯電話で通信接続される お客様へ	19
保証規定	19
商標	19
シティマップ(詳細市街地図)収録都市	20
収録データベースについて	23

メモ

- 本書で使っているイラストや画面例は、実際の製品と異なることがあります。
- 実際の製品の画面は、性能・機能改善のため、予告なく変更することがあります。
- 本書に記載している製品名等の固有名詞は各社の商標または登録商標です。

FAX または電話にて更新パスワード代理発行をご希望の際は、下記の内容をよくお読みになり、同意のうえでお申し込みください。

ソフトウェア使用許諾契約

本契約は、バイオニア株式会社（以下「弊社」といいます）が、お客様に提供する HDD 楽ナビ DVD-ROM 更新版（型番：CNDV-R3500H をいい、以下本ソフトウェアといいますが）の使用権の許諾に関して定めるものです。本ソフトウェアをご利用になるにあたっては、必ず以下の条項をよくお読みください。お客様は、本契約をお読みになり、各条項に規定する条件に従って本ソフトウェアを使用される場合は、『更新パスワード代理発行申込書』に署名し、弊社にご送付ください。

第1条（本ソフトウェア）

本ソフトウェアは、弊社製の HDD 楽ナビ（以下対象 HDD 楽ナビといいますが）。※ 1）専用のバージョンアップ・ソフトウェアです。

※ 1：対象 HDD 楽ナビの型番は、次に記載するとおりです。

- AVIC-HRZ900
- AVIC-HRZ099

第2条（更新パスワード）

1. お客様は、本ソフトウェアを対象 HDD 楽ナビにインストールするに先立って、所定の方法（※ 2）により弊社に申込みを行い、弊社から更新パスワードを取得していただく必要があります。
2. 弊社は、お客様に対し、本ソフトウェア 1 枚につき 1 回に限り更新パスワードを発行し、弊社が特に認めた場合を除き更新パスワードの再発行は行いません。
3. お客様は、弊社から取得した更新パスワードを忘失した場合、弊社所定の方法により、更新パスワードを確認することができます。

※ 2：お申込み方法は、次のいずれかとなります。

- (1) 弊社のホームページからのお申込み。
- (2) 弊社へのファクシミリまたは電話によるお申込み。

第3条（本ソフトウェアのインストール）

1. お客様は、弊社が発行する更新パスワードを使用して 1 回に限り本ソフトウェアを対象 HDD 楽ナビにインストールし、かかる対象 HDD 楽ナビにおいて本ソフトウェアを使用することができます。
2. お客様が、複数の対象 HDD 楽ナビに本ソフトウェアをインストールすることを希望される場合、これと同数の本ソフトウェアをご購入いただく必要があります。

第4条（インストールの所要時間）

本ソフトウェアの対象 HDD 楽ナビへのインストールに要する時間は約 150 分間です。

第5条（制限事項）

1. 対象 HDD 楽ナビへインストールした後の本ソフトウェアを同一の対象 HDD 楽ナビ

に再インストールし、あるいは他の対象 HDD 楽ナビにインストールすることはできません。

2. お客様は、本ソフトウェアの複製物を作成し、または配布してはなりません。また、お客様は、本ソフトウェアの改変、本ソフトウェアの二次的著作物の頒布又は作成等を行うことはできず、さらに、逆コンパイル、リバース・エンジニアリング、逆アセンブルし、その他、人間の覚知可能な形態に変更することもできません。
3. お客様は、弊社所定の方法によることなく不正な方法で更新パスワードを取得してはならず、また、不正な方法で取得した更新パスワードを自ら使用し、あるいは第三者に開示・使用させる等の行為を一切行わないものとします。

第6条（権利の帰属等）

1. 本ソフトウェアに関する著作権その他一切の知的財産権は、弊社、インクリメント・ピー株式会社（以下「IPC」といいますが）またはその他の権利者に帰属します。
2. 利用者は、本ソフトウェアが著作権法及びその他知的財産権に関する法律に基づき保護されている著作物等であることを認識し、その権利を侵害する一切の行為を行わないものとします。

第7条（免責）

1. 弊社及び IPC（以下「弊社等」といいますが）は、本ソフトウェアに関し、正確性、完全性、有用性、特定目的への合致等について、何らの保証をするものではありません。
2. 弊社等は、理由のいかんを問わず、本ソフトウェアを利用または利用できなかったことに起因して利用者及び第三者に生じた特別損害、付随的損害、間接損害、派生的損害に関し、一切責任を負わないものとします。
3. 本契約および本ソフトウェアに関連して弊社がお客様に対して負担する損害賠償責任は、現実にお客様に生じた通常・直接的損害に限るものとし、弊社に故意又は重大な過失がない限り、本ソフトウェアについてお客様が実際に支払った対価の額を上限とします。

第8条（解除・損害賠償）

1. 弊社は、お客様が本契約に違反した場合、何らの通知・催告をすることなく、本契約を解除するとともに、これにより生じた損害の賠償を請求することができるものとします。
2. 前項の場合、お客様は、本ソフトウェアの使用を直ちに終了するとともに、本ソフトウェアを記録した媒体を弊社に返却するものとします。

以上

FAX または電話にてニックネーム発行またはお客様登録をご希望の際は、下記の内容をよくお読みになり、同意のうえでお申し込みください。

「HDD楽ナビ」サービス基本約款

第1章 総則

第1条（本サービス）

1. 「本サービス」とは、通信事業者が提供するデータ通信回線を介して、パイオニア株式会社製カーナビゲーション「HDD楽ナビ」において各種コンテンツを閲覧し、あるいはHDD楽ナビに各種コンテンツをダウンロードし、これを利用することができる、HDD楽ナビのユーザー専用サービスの総称をいいます。但し、HDD楽ナビの機種によっては、本サービスを利用できない場合があります。※1

2. 本サービスを利用するためには、HDD楽ナビの他に、携帯電話機またはHDD楽ナビ専用のデータ通信モジュール（以下「データ通信モジュール」といいます）が必要となります。但し、携帯電話機の機種によっては、本サービスを利用できない場合がありますので、ご注意ください。※2

※1：本サービスをご利用いただけるHDD楽ナビの機種は、パイオニア株式会社のホームページ（URL：http://pioneer.jp/carrozzeria/rakunavi/）に記載しております。

※2：HDD楽ナビに接続し、本サービスをご利用いただける携帯電話機及びデータ通信モジュールの機種につきましては、パイオニア株式会社のホームページ（URL：http://pioneer.jp/carrozzeria/rakunavi/）に記載しております。

第2条（本約款の適用）

1. 本約款は、パイオニア販売株式会社（以下「当社」といいます）が管理・運営する本サービスの利用規定について定めたもので、本サービスの加入者（以下「加入者」といいます）に適用されます。

2. 本サービスには、当社が提供するサービス、及び当社以外の第三者が当社を通じて提供するサービスがありますが、本約款は、その全てのサービスに対して適用されます。

3. 本サービスのうち、『スマートループ』に関する利用規定については、付則として本約款の末尾に記載しております。『スマートループ』を利用する加入者には、本約款に加え、付則の定めが適用されます。『スマートループ』の利用登録を希望するHDD楽ナビユーザーは、付則の内容も必ず確認してください。

第2章 利用条件

第3条（本サービスの追加・変更等）

本サービスの内容は、加入者の承諾なしに追加・変更される場合があります。また、当社は、

提供するコンテンツが収集できない等、本サービスの提供に支障をきたす事由が生じた場合、その提供を中止することができるものとします。

第4条（携帯電話機等の用意）

1. 加入者は、携帯電話機（携帯電話機を利用するためには、専用の接続ケーブルまたはブルートゥースアダプターが必要です）またはデータ通信モジュールを、自己の責任と費用において用意するとともに、データ通信回線の利用料その他通信事業者に対する料金を支払うものとします。

2. 携帯電話機またはデータ通信モジュールを使用して本サービスを利用できる区域は、日本国内における通信事業者のデータ通信回線のサービスエリアとします。但し、そのサービスエリア内であっても、トンネル、地下・立体駐車場、ビルの陰、山間部、海上等電波の伝わりにくいところでは、本サービスを一時的に利用できない場合があります。

3. 本サービスにおいてパソコンを利用する場合は、ADSL（非対称デジタル加入者線）、FTTH（光ファイバー通信）、CATV（ケーブルテレビ）のいずれかによりインターネットへ接続できる環境が必要となります。この場合、加入者は、自己の責任と費用において、上記の環境を用意するとともに、インターネットの利用料その他通信事業者に対する料金を支払うものとします。

第5条（利用時間）

加入者が本サービスを利用できる時間に制限はありませんが、本サービス用設備の保守その他やむを得ない事由が生じたときは、本サービスを利用できない場合があります。

第3章 加入申込

第6条（加入申込の単位）

加入者は、HDD楽ナビ1台ごとに本サービスへの加入申込を行うものとします。

第7条（加入申込）

1. 本サービスへの加入希望者は、本約款の内容を承認の上、所定の手続きに従って当社に加入申込を行うものとします。加入申込にあたっては、氏名、住所、連絡先その他所定の事項を当社に届け出るものとします。

2. 当社は、加入希望者が次のいずれかに該当すると判断した場合、本サービスへの加入申込を拒絶することができます。

- (1) 当社に届け出た事項に虚偽または誤りがあった場合。
- (2) 第10条の規定に違反するおそれがあると認められる相当な理由がある場合。
- (3) 過去に第14条の規定により、加入者としての資格を取り消されている場合。

- (4) 未成年者等行為能力のない者であって、申込にあたり法定代理人等の同意を得ていない場合。
 - (5) 加入の対象となるHDD楽ナビが盗品等、犯罪行為に関係するものであると合理的に推測できる場合。
 - (6) その他、当社の業務の遂行上著しい支障が生じる場合。
3. 第1項の加入申込を完了した加入者は、所定の利用方法に従って、本サービスを利用することができます。

第8条 (ニックネーム・パスワード)

1. 加入者は、前条第1項の加入申込時に、ニックネーム及びパスワードを登録します。ニックネームとは、加入者が本サービスを利用し、あるいは本サービスに関する各種手続きを行う際に必要となる、加入者に固有の名称をいいます。
2. 加入者は、ニックネーム及びパスワードを自己の責任において管理するものとし、ニックネーム及びパスワードを使用した自己または第三者の行為について全ての責任を負うものとします。

第4章 加入者の諸義務・当社の免責

第9条 (変更の届け出)

加入者は、住所、連絡先その他当社に届け出た事項に変更が生じた場合、所定の手続きに従って、速やかに当社に届け出るものとします。

第10条 (禁止事項)

加入者は、本サービスの利用にあたって、次の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社または第三者が保有する権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。
- (2) 当社または第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
- (3) 他の加入者その他第三者のプライバシーを侵害する行為。
- (4) 公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、または公序良俗に反する情報を他の加入者その他第三者に提供する行為。
- (5) 法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為。
- (6) 事実反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
- (7) 本サービスの運営を妨げる行為。
- (8) その他、当社が不適切と判断する行為。

第11条 (権利関係)

本サービスにより加入者に提供される情報に関する一切の権利は、当社またはその他の権利者に帰属します。加入者は、いかなる形式においても、本サービスにより提供されるコンテンツの全部または一部を複製、改変、公衆送信等してはならないものとします。

第12条 (当社の免責)

1. 当社は、本サービスにより加入者に提供される全ての情報に関し、正確性、完全性、有用性、特定目的への合致等について、何等の保証をするものではありません。

2. 当社は、理由のいかんを問わず、本サービスを利用または利用できなかったことに起因して加入者及び第三者に生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとします。

第5章 利用の終了

第13条 (退会)

1. 加入者は、所定の手続きを行うことにより、本サービスから退会することができます。
2. 加入者は、HDD楽ナビを第三者に譲渡し、あるいは廃棄等する場合には、所定の手続きを行い、本サービスから退会しなければなりません。

第14条 (提供停止、資格取消)

当社は、加入者が次のいずれかに該当したときは、何等の通知催告を要せず、その加入者に対する本サービスの提供を停止し、加入者としての資格を取り消すことができるものとします。

- (1) 本約款または個別のサービス約款に違反した場合。
- (2) 当社に届け出た事項が虚偽であった場合。

第6章 その他

第15条 (個人情報の取扱い)

1. 当社は、本サービスの利用に関連して知り得た加入者の個人情報については、個人情報保護関係法規及びバイオニアグループの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、取り扱います。
2. 前項にかかわらず、当社は、本サービスの提供のために必要な範囲で、加入者の個人情報をバイオニア株式会社及びバイオニアグループ会社に開示することができるものとします。また、裁判所や警察等の公的機関から法律に基づく正式な照会を受けた場合は、加入者の個人情報を当該公的機関に提供できるものとします。
3. 加入者は、前項につき予め承諾するものとします。

第16条 (権利義務の譲渡禁止)

加入者は、本約款に基づき本サービスを利用する権利その他の権利及び義務を、第三者に譲渡または移転してはならないものとします。

第17条 (個別のサービス約款)

本サービスのうち、当社が特に指定するものについては、別途定める個別のサービス約款が本約款に優先して適用されるものとします。

第18条 (本約款の改定)

本約款及び個別のサービス約款は、加入者の承諾なしに変更される場合があります。この場合、加入者は、変更後の本約款及び個別のサービス約款の適用を受けるものとします。

第19条 (準拠法・合意管轄)

1. 本約款に関する準拠法は日本法とします。
2. 加入者と当社との間で生じた本サービスの利用に関する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付 則

『スマートループ』に関する利用規定

1. 目 的

- (1) 『スマートループ』は、パイオニア販売株式会社（以下「当社」といいます）が、パイオニア製の『スマートループ』対応カーナビゲーションに蓄積されたプローブ情報（※1）及び第三者から提供を受けたプローブ情報を利用して作成する道路交通情報をユーザーに還元・提供することを目的としたシステムです。
- (2) 当社は、『スマートループ』で提供されたプローブ情報に基づいて、次のデータを含む道路交通情報を作成し、ユーザーに提供します。

渋滞予測データ（VICSが情報提供を行っていない道路について渋滞予測データを作成）

駐車場入口データ（オートパーキングメモリーデータのうち正確な駐車場入口データを配信）

施設情報（例えばカーナビユーザーに人気のある場所を配信）

※1：プローブ情報とは、主に次の情報をい

います。
走行履歴データ（走行履歴と走行速度のデータ）

オートパーキングメモリーデータ（駐車場入口の位置情報）

目的地位置データ（ルート設定時の目的地、立寄地、登録地、検索したデータ）

2. 携帯電話機等の用意

『スマートループ』の利用者は、次の各号に定める機器等を自己の責任と費用において用意するとともに、データ通信回線の利用料その他通信事業者に対する料金を支払うものとします。

①携帯電話機（携帯電話機を利用するためには、専用の接続ケーブルまたはBluetoothアダプターが必要です）またはHDD楽ナビ専用のデータ通信モジュール（※2）

②HDD楽ナビ専用のパソコンソフト（以下「パソコンソフト」といいます）をインストールしたパソコンと、そのパソコンをインターネットにブロードバンド接続できる環境

③USBメモリー

※2：接続可能な携帯電話機またはHDD楽ナビ専用のデータ通信モジュールの詳細は、HDD楽ナビ専用ホームページ（URL：<http://pioneer.jp/carrozzeria/rakunavi/>）に記載しています。

3. 利用登録

(1) 『スマートループ』の利用登録を希望するHDD楽ナビユーザーは、本規定及び「HDD楽ナビ」サービス基本約款（以下「基本約款」といいます）の内容を確認の上、所定の手続きに従って利用登録を行ってください。

(2) 利用登録にあたっては、利用期間を設定します。初回の利用期間は、自動的に12か月間が選択されますが、利用登録

後に、下記（3）に従い利用期間を変更することができます。利用期間が満了すると登録が抹消されますので、再登録を希望する場合には、あらかじめ利用登録を行ってください。この場合は、3か月間、6か月間、12か月間のいずれかを利用期間として選択してください。なお、『スマートループ』の利用登録をしたHDD楽ナビユーザー（以下「加入者」といいます）は、再登録時にも、初回の加入申込時に登録したニックネーム及びパスワードを継続使用することができます。

(3) 加入者は、所定の手続きに従って利用登録の抹消及び利用期間の変更ができます。

4. プローブ情報の送信

(1) 『スマートループ』でのプローブ情報には、次の2種類があります。

①『蓄積型プローブ』

HDD楽ナビに蓄積されたプローブ情報をUSBメモリーに保存し、インターネットに接続されたパソコンにUSBメモリーを接続したうえでインストール済みのパソコンソフトを起動すると、そのたびに自動的にUSBメモリーに保存されたプローブ情報が専用サーバーに送信されます。

②『リアルタイムプローブ』

加入者がHDD楽ナビを起動中、一定時間ごとに自動的にプローブ情報（※3）が専用サーバーに送信されます。

(2) 加入者は、HDD楽ナビの「プローブ情報送信」設定により、情報送信の“ON”と“OFF”を選択することができます。

(3) プローブ情報の送信にあたっては、加入者がデータ通信回線の利用料その他通信事業者に対する料金を負担するものとします。

※3：「リアルタイムプローブ」で送信されるプローブ情報は、走行履歴データ（走行履歴と走行速度のデータ）のみです。

5. 『スマートループ渋滞情報』の配信

HDD楽ナビの「プローブ情報送信」設定が“ON”となっている場合には、プローブ情報が専用サーバーに送信されると同時に、専用サーバーからHDD楽ナビに『スマートループ渋滞情報』（※4）が配信されます。

※4：『スマートループ渋滞情報』とは、①加入者から提供されたVICSエリア外の過去1時間のプローブ情報、②加入者から提供された「リアルタイムプローブ」及び「蓄積型プローブ」によって毎日更新されるVICSエリア外の過去90日間のプローブ情報、③VICSセンターより提供されたより広範囲なVICS情報（オンデマンドVICS）のそれぞれの情報を統計処理し最適化した渋滞情報であり、提供時点において実際に発生している渋滞の情報そのものではありません。

6. 利用条件

「リアルタイムプローブ」によるプローブ情報の送信中や『スマートループ渋滞情報』の受信中は、HDD楽ナビに接続した携帯電話機

による通話及びEメールの送受信はできません。また、HDD楽ナビに接続する携帯電話機の機種によっては、『リアルタイムプローブ』によるプローブ情報の送信中や『スマートループ渋滞情報』の受信中に電話を着信したときに、プローブ情報や『スマートループ渋滞情報』を送受信できないことがあります。

が適用されます。

以 上

2008年10月 施行
2009年10月 改正
2011年10月 改正

7. プライバシー情報・個人情報

- (1) 加入者が『スマートループ』により当社に提供するプローブ情報には、車両の走行履歴データや加入者が設定した目的地位置データなど、加入者のプライバシーにかかわる情報が含まれます。
- (2) 加入者がHDD楽ナビに地点登録する際にテキストデータで入力した情報も、『スマートループ』により当社に提供されます。これらの入力情報に含まれる個人情報（例：家族や知人等の氏名、住所、電話番号等の情報）を当社に提供することについて、加入者は責任を負うことをご確認ください。

8. プローブ情報の利用方法・目的

- (1) 当社は、加入者から提供されたプローブ情報を、パイオニアグループ会社に提供します。
- (2) パイオニアグループ会社では、プローブ情報及びプローブ情報に基づき作成した統計データ（※5）を次の目的に利用します。
 - ①上記1. (2)に記載するデータを含む各種の道路交通情報及び地図データの作成
 - ②パイオニア製カーナビゲーションのユーザーに対する道路交通情報及び地図データの提供
 - ③カーナビゲーション製品及びプローブ情報に関する研究・開発
 - ④その他プローブ情報に関連する事業の遂行
- (3) パイオニアグループ会社は、上記(2)の目的及び第三者が遂行するプローブ情報に関連する事業のために、プローブ情報及びプローブ情報に基づき作成した統計データを第三者に提供することがあります。なお、プローブ情報を第三者に提供する場合は、個人を特定できない形式で提供します。

※5：統計データは個人を特定出来ない形式で作成します。

9. 「スマートループ ドットログ」サービス

上記4. に従ってプローブ情報を送信した加入者は、別途利用登録を行っていただくことにより、「スマートループ ドットログ」（※6）をご利用いただけます。

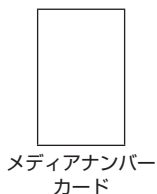
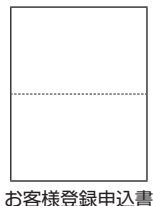
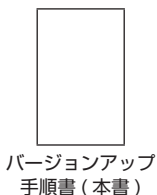
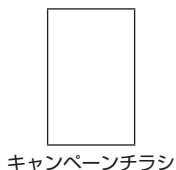
※6：「スマートループ ドットログ」は、無料のブログサービスです。詳細については、「スマートループ ドットログ」専用ホームページ (<https://dotlog.smartloop.jp/dotlog/weblog/portal>) に記載しています。

10. その他

本規定に定めのない事項は、基本約款の定め

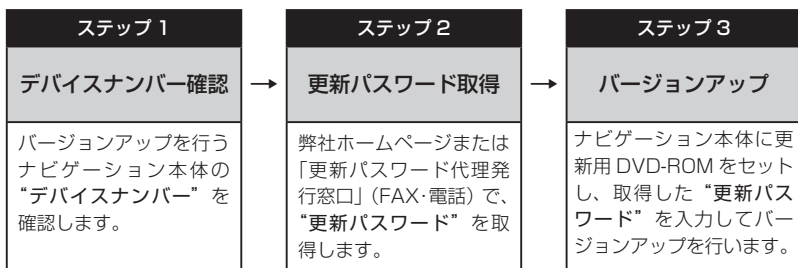
同梱物一覧表

作業に入る前に、同梱物をご確認ください。



バージョンアップの流れ

バージョンアップは、次のような流れになります。



バージョンアップについてのご注意

- バージョンアップを行うと下記の情報が消去される場合があります。必要に応じて再設定してください。

ナビ機能：機能設定、カスタムキー、メニューカスタマイズ、スマートループ設定、音量設定、車両設定、マップクリップのサイズ、ヒントポップアップ設定、現在ルートの誘導状況、ロゴマーク表示設定、お好み周辺設定（ヨミも含む）、検索ラストカーソルファイル、案内中のルート、学習ルートデータ、オービスデータ、ETC合算情報、サイレントガイド状態

システム設定：消音タイミング、地域設定（オート/マニュアル）、郵便番号設定（オート/マニュアル）


- バージョンアップ後にオービス機能をお使いいただくためには、新しい地図データに対応した Option「オービス ROM」が別途必要となります。詳しくは、弊社ホームページまたはカタログをご覧ください。

ステップ1：デバイスナンバーの確認（ナビゲーションでの操作）

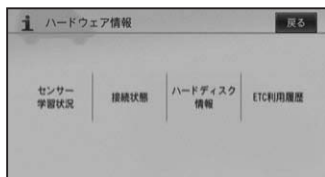
次の方法で、バージョンアップするナビゲーション本体の“デバイスナンバー”をご確認のうえ、同梱の「メディアナンバーカード」にお控えください。

デバイスナンバーを確認する

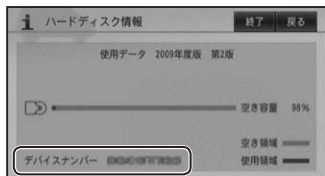
次の方法で、ナビゲーション本体のデバイスナンバーを確認します。

1  を押し、**情報・通信 / 設定** - **ハードウェア情報** にタッチする

2 **ハードディスク情報** にタッチする



▼
デバイスナンバーが表示されます。



3 デバイスナンバーをメディアナンバーカードに転記する

メディアナンバーカード

メディアナンバー
XXXXABCDEF0123456789
メディアナンバーは、更新パスワード取得時および確認時に使用します。

デバイスナンバー
X X X X X X
デバイスナンバーは、お使いのナビゲーション本体のメニューで確認し、ここへ入力してください。デバイスナンバーの確認方法は、別添の「バージョンアップ手順書」をご覧ください。

更新パスワード
更新パスワードは手続き終了後に取得できます。更新パスワード取得後にご記入してください。更新パスワード申請方法は、別添の「バージョンアップ手順書」をご覧ください。
※使用される文字列は、数字の0~9、英字A~Fから構成されています。互い間違いにご注意ください。

バージョンアップの証明について
本書は、ナビゲーション本体の修理時にバージョンアップの証明書として提出が必須になる場合があります。
デバイスナンバー、更新パスワード、機種名、製造番号をご記入後、保証書と共に大切に保管してください。

機種名
A V I C - H R Z
ナビゲーション本体の機種名を記入してください。機種名は、保証書またはナビゲーション本体の前面または底面に印刷されています。

製造番号
ナビゲーション本体の製造番号（SERIAL NO.）を記入してください。製造番号は、保証書またはナビゲーション本体の底面に印刷されています。

ステップ2：更新パスワードの取得（ご自宅での操作）

ご注意

- 本製品は更新パスワード取得時に入力したデバイスナンバーのナビゲーション本体のみバージョンアップが行えます。複数台のバージョンアップを行う場合は、台数分の製品をご購入ください。
- 取得した更新パスワードはメディアナンバーカードに記入し、紛失しないよう大切に保管してください。もし更新パスワードをお忘れになった場合でも、同一のメディアナンバーとデバイスナンバーであれば再確認が可能です。

翌年度以降のバージョンアップに備え、インターネット接続環境をお持ちのお客様はできるだけパソコンによる更新パスワード取得をお勧めします。

更新パスワードを取得する

インターネット接続環境をお持ちのお客様

1 パソコンで下記URLにアクセスして“更新パスワード”を取得する

http://pioneer.jp/car/v_up/hddraku3/

メモ

- 携帯電話、PHS などからのアクセスはできません。
- お客様登録時に取得した“ニックネーム”と“ログインパスワード”またはバージョンアップのお知らせメールに記載の“お客様番号”が必要です。
- お客様登録がお済みでないお客様、およびお客様登録カード（はがき）登録のお客様は、画面に従ってニックネームとログインパスワードを取得してください。

2 取得した“更新パスワード”をメディアナンバーカードに転記する

更新パスワード

X|X|X|X|

更新パスワードは、完了後に取得できます。更新パスワード取得後
にご記入してください。更新パスワード申請方法は、別添の「バージョンアップ手順書」をご覧ください。
※使用される文字列は、数字0～9、英字A～Fから構成されています。
少し間違いに注意ください。

インターネット接続環境をお持ちでないお客様

1 「更新パスワード代理発行申込書」と「お客様登録申込書」に必要事項をご記入のうえ、代理発行窓口へFAXで送信する

ご注意

- FAXをお持ちでない方は、同窓口へお電話でお問い合わせのうえ、郵送でお申込みください。その場合、数日のお時間をいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
- 既にお客様登録済みの場合は、「お客様登録申込書」のご記入と送信は不要です。お客様登録時に取得した“ニックネーム”または、“お客様番号”を「更新パスワード代理発行申込書」にご記入ください。

更新パスワードがFAXまたは郵送で送付されます。

2 取得した“更新パスワード”をメディアナンバーカードに転記する

更新パスワード

X|X|X|X|

更新パスワードは、完了後に取得できます。更新パスワード取得後
にご記入してください。更新パスワード申請方法は、別添の「バージョンアップ手順書」をご覧ください。
※使用される文字列は、数字0～9、英字A～Fから構成されています。
少し間違いに注意ください。

ステップ3：バージョンアップの開始（ナビゲーションでの操作）

ご注意

- バージョンアップ所要時間は約 150 分です。バージョンアップの途中でエンジンを切った場合でも、次回エンジンを始動した際、途中から更新処理を再開します。
- バージョンアップ中は、AM、FM、地上デジタル TV 以外の機能はご使用になれません。また、タッチパネル操作もできません。AV 情報表示は簡易表示となります。

バージョンアップを行う

次の方法で、バージョンアップを行います。

1 更新用DVD-ROM (Disc 1) をナビゲーション本体に挿入する

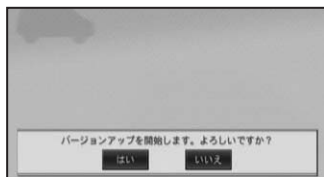


しばらくすると、手順 2 の画面が表示されます。

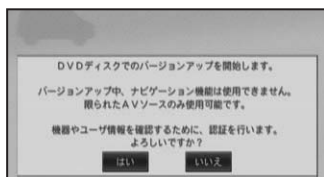
メモ

- この間、いくつかのメッセージが表示され、プログラム書き換えや再起動を行います。そのまましばらくお待ちください。

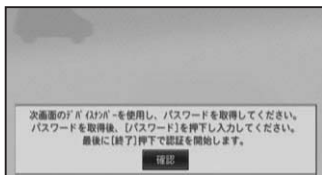
2 はい にタッチする



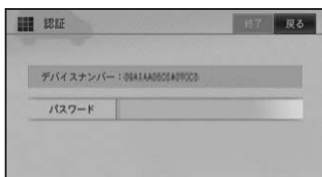
3 はい にタッチする



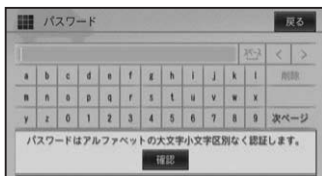
4 確認 にタッチする



5 パスワード にタッチする



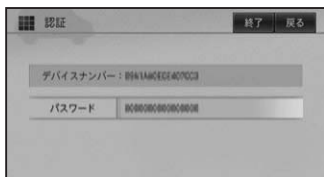
6 確認 にタッチする



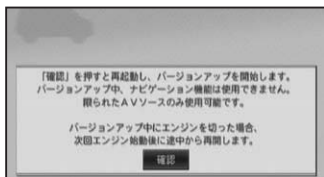
7 更新パスワードを入力し、入力終了 にタッチする



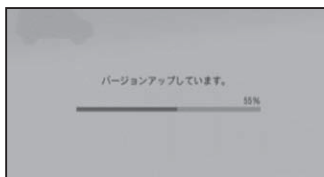
8 デバイスナンバーと更新パスワードを確認し、**終了**にタッチする



9 **確認**にタッチする



再起動後にバージョンアップを開始します。



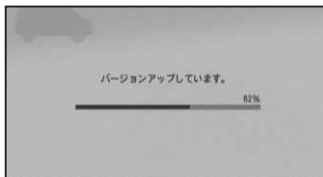
メモ

- バージョンアップ所要時間は約150分です。
- バージョンアップの途中でエンジンを切った場合でも、次回エンジンを始動した際、途中から更新処理を再開します。
- バージョンアップの途中で更新用DVD-ROMを取り出すときは、**⏏** ボタンを2秒以上押してください。この場合、バージョンアップが完了するまでナビゲーション機能はご使用になれません。

10 更新用DVD-ROM (Disc 1)を取り出し、更新用DVD-ROM (Disc 2)を挿入する。



バージョンアップが再開されます。



11 **確認**にタッチする



バージョンアップが完了し、再起動後に地図画面に戻ります。

ご注意

- 再起動後、プログラム更新画面がしばらく表示されます。地図画面またはマイセットアップ画面が表示されるまで電源をOFFにしないでください。

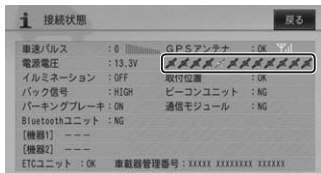
12 更新用DVD-ROM (Disc 2)を取り出す

Vol.2からバージョンアップした場合に変更される内容

前回 CNDV-R3200H-F を使用してバージョンアップされている方は以下の内容が変更されます。

「接続状態」画面に衛星マーク表示追加

接続状態画面で衛星マークが表示されます。



測位に使われている衛星（オレンジ）と受信中の衛星（黄色）がそれぞれ色別表示されます。3つ以上の衛星の電波を受信すると現在の測位が可能になります。

Vol.1からバージョンアップした場合に変更される内容

今回初めてバージョンアップされる方は以下の内容が変更されます。

スケール変更キー（詳細 / 広域）常時表示

現在地画面（→『ナビゲーションブック』P22）やサイドマップ画面（→『ナビゲーションブック』P20）に、スケール変更キー（「詳細」、「広域」）が常に表示されます。



プローブ情報タッチキー蓄積量表示

現在地画面のプローブ情報タッチキー（→『ナビゲーションブック』P17）に蓄積型プローブ情報の本機への蓄積量が表示されます。これにより、蓄積型プローブ情報をナビスタジオを経由してアップロードするタイミングがひと目でわかります。プローブ情報送信設定がONの場合は、USBメモリーが接続されていなくても蓄積量が表示されます。



ターゲットマップ 文字拡大連動項目追加

ターゲットマップ（→『ナビゲーションブック』P26）で文字拡大を選ぶと、下記内容も拡大表示されます。

- ・プライベートマッピング
- ・交差点名称ポップアップ表示
- ・自転車マークのサイズ

スマートループ渋滞情報 全道路対応

従来の VICS リンクから細街路（道幅 5.5m 未満）以外の全道路に対応し、より質の高いルート探索が可能になります。

エコステータス、AV 情報表示機能追加

現在地画面の情報ウィンドウに、「エコステータス」または「AV 情報」が表示可能になります。



情報ウィンドウ (エコステータス表示時)

エコステータス

エコステータスでは、燃費推定技術により算出された燃費状態や、ルート案内中のエコ運転度合いを指数として表示します。

燃費表示

一般道/有料道ごとに過去の積算平均燃費の平均値を中心に、直近約2分間の平均燃費を相対表示します。

エコ指数

ルート案内中のみ表示されます。詳しくは、「エコ指数について」(→P14)をご覧ください。

メモ

- 燃費表示やエコ指数は、グラフが右へいくほど良い値を示します。
- 本機では、車両の速度や傾斜角を計測することで、リアルタイムに燃費を算出するパイオニア独自の燃費推定技術を使用しています。
- 以下の場合、平均燃費は表示されません。
 - エコステータスが初期化された場合
 - センサー学習がリセットされた場合
 - 積算平均燃費の平均値が計算できない場合 (平均燃費は、一般道/有料道それぞれ約 10 km 以上走行すると次回起動時から計算されます)
- 燃費表示は、簡易ハイブリッドモード時や、車両形式やエンジン形式、過給器の有無、使用燃料などの条件により、正しく表示されない場合があります。
- 「車両情報設定」(→P18) で設定された車の情報をもとに計算されます。

AV 情報

現在再生中の曲名/アーティスト名や、受信中の放送局名など、AV ソースの情報を表示します。

例：未来のシルエット / THE HOLIDAY

エコ指数について

ルート案内中は、エコステータス(→P14)にエコ指数が表示されます。

エコ指数とは現在の平均燃費を過去と比較し、案内中のルート全体での燃費や運転方法から総合的に判断したもので、エコ運転度合いをグラフ(緑色：現在、灰色：過去最高記録)で表示してします。

表示は、5分ごとに更新され、目的地に到着した時点でエコ指数がレベルアップすると、メッセージおよび音声で通知されます。(エコステータス レベル案内)



エコ指数

メモ

- エコステータス レベル案内のレベルダウン時は、メッセージ表示のみ行われます。
- 簡易ハイブリッドモード時は、エコ指数およびエコステータスの計算ができなかったり、表示できない場合があります。
- エコステータス レベル案内は、機能設定の「エコステータスレベル案内」(→P18)でON/OFF できます。

e スタート案内追加

セーフティインフォメーション(→『ナビゲーションブック』P20)に、「e スタート案内」が追加されます。発進開始から約5秒後の速度が41km/h以上の場合に、音声案内されます。

急発進と判定されると

急発進と判定されると、以下のメッセージが表示され、「急発進です。安全運転を心がけましょう。」と音声で案内されます。



メモ

- 「e スタート案内」は、機能設定の「e スタート案内」(P18)でON/OFFできます。
- e スタート案内で行われる急発進の判定と、スマートループドライブレポートで表示されるe スタートの結果とは、異なる場合があります。

サイレントガイド

ルート誘導・案内機能に「サイレントガイド」が追加されます。サイレントガイドとは、ルート案内中の音声案内と地図上の案内表示を最小限にして、目的地までのルート案内を行う機能です。

サイレントガイドの現在地画面



- ① 到着予想時刻
- ② 出発時刻 / 経過時間
- ③ 総合燃費
- ④ 一般道燃費 / 有料道燃費
- ⑤ エコ指数

メモ

- 機能設定の「情報ウィンドウ表示」(→P18)がエコステータスに設定されていても、サイレントガイド中はエコステータス表示は行われません。
- 総合燃費は、エンジンをかけてから現在までの平均燃費を過去の積算平均燃費を中心に相対表示します。
- 一般道/有料道ごとに過去の積算平均燃費の平均値を中心に、直近約2分間の平均燃費を相対表示します。
- 燃費(総合、一般道、有料道)やエコ指数は、グラフが右へいくほど良い値を示します。
- 到着予想時刻は、目的地または立寄地で切り換えることができます。
- 経過時間は、99時間59分まで表示されます。
- サイレントガイドの地図画面は、機能設定の「サイレントガイドアングル」(→P17)で2D(ノーマルビュー)と3D(スカイビュー)を選ぶことができます。
- サイレントガイド中でも、別ルートへの案内(ルートアドバイザー(→『ナビゲーションブック』P70))やビーコン割り込み情報(VICS用ビーコンユニット接続時(→『ナビゲーションブック』P128))の表示は行われます。

- サイレントガイド中は、ハイウェイモード、ETC レーン案内、交差点案内などの各表示は行われません。またオートフリーズーム (→『ナビゲーションブック』P23) も働きません。

サイレントガイド中に次の案内地点を確認する

サイレントガイド中に次の案内地点を確認したい場合は、以下のように操作します。

1 次の案内地点にタッチする

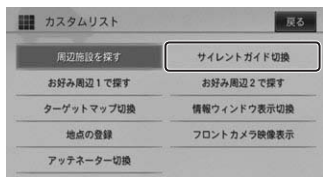
次の案内地点が、音声と画面表示で案内されます。(リクエスト案内)

ルート案内中にサイレントガイドを ON/OFF する

ルート案内中にサイレントガイドを ON/OFF するには、**C** (カスタムボタン) を使います。

1 ルート案内中に**C**(カスタムボタン)を長く押す

2 カスタムリストで サイレントガイド切換 にタッチする



タッチすることによりサイレントガイドが ON ↔ OFF します。

メモ

- あらかじめ**C**(カスタムボタン)に「サイレントガイド切換」を割り当てていた場合は、**C**(カスタムボタン)を押すだけで、サイレントガイドの ON/OFF を切り換えることもできます。
- サイレントガイドを切り換えた後に新規ルート探索および再探索 (オートリルートは除く) を行うと、「オートサイレントガイド」 (→P17) の設定に従った動作となります。

オートサイレントガイドを ON に設定する

機能設定の「オートサイレントガイド」 (→P17) を「ON」に設定しておくこと、ルート案内を開始した時点で、自動的にサイレントガイドで案内されます。



メモ

- オートサイレントガイドの設定は、新規ルート探索時およびルート再探索時 (オートリルートは除く) に有効になります。案内中ルートのサイレントガイドを切り換えるには、「ルート案内中にサイレントガイドを ON/OFF する」 (→P16) の操作をしてください。

案内開始画面に都市間高速の距離表示区間を切り換え機能追加

都市間高速を乗り降りするルートの場合、IC 表示にタッチすることにより、全行程モードと区間モードを切り換えることができます。区間モードでは、最初に通過する都市間高速道の入口 IC・出口 IC 名と、その区間の距離を表示することができます。



メモ

- 距離の表示では、実際の距離と誤差が出る場合があります。
- 都市間高速で乗り降りせず通過するだけのルートを引き出した場合は、料金を表示することができません。

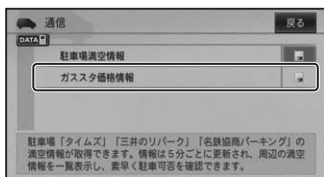
通信検索にガスタ価格情報追加

「通信で探す」(→『ナビゲーションブック』P45)に「ガスタ価格情報」が追加され、周辺のカソリンスタンド価格情報が検索できます。

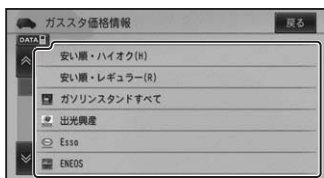
メモ

- 半径約 16km が検索対象となります。
- ガソリンスタンドの名称、住所、電話番号、ガソリン価格、併設されている施設情報(セルフサービス、24 時間営業、コンビニ/売店あり、コーヒーショップあり、ファーストフードあり)が表示されます。
- データが取得できていないときは、情報は表示されません。また個人からの口コミによる情報のため、情報内容に関する保証はありません。
- ガソリン価格は燃料の種類別に表示され、情報の鮮度によって色分け表示されます。
橙色 : 24 時間以内の情報
青色 : 7 日以内の情報
黒色/白色 : 8 日以上前の情報

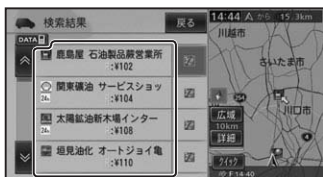
1 通信検索画面(→『ナビゲーションブック』P45)で「ガスタ価格情報」にタッチする



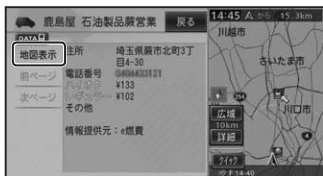
2 リストから探し方を選んでタッチする



3 目的の施設にタッチする



4 地図表示 にタッチする



該当する地図とショートカットメニューが表示されます。以降の操作は、ショートカットメニューの操作(→『ナビゲーションブック』P14)を参照してください。

機能設定項目の追加・変更

機能設定(→『ナビゲーションブック』P88)に下記項目が追加または変更されます。
*はバージョンアップ直後の設定です。

地図表示

サイレントガイドアングル

2D (ノーマルビュー)*	サイレントガイドの地図画面をノーマルビューで表示します。
3D (スカイビュー)	サイレントガイドの地図画面をスカイビューで表示します。

ルート・案内

ルートアドバイザー

ON *	ルートアドバイザーによるオートリルートを行います。
OFF	ルートアドバイザーは働きません。

オートサイレントガイド

ON	自動的にサイレントガイドでルート案内を開始します。
OFF *	サイレントガイドでルート案内を開始しません。

■ その他

情報ウィンドウ表示

エコステータス*	燃費が表示されます。ルート案内中はエコ指数も表示されます。
市区町村名	現在地が市区町村名で表示されます。
走行道路名	現在地が走行道路名で表示されます。(道路名がない場合は市区町村名が表示されます。)
緯度経度	現在地が緯度経度で表示されます。
AV 情報	現在再生中の AV 情報が表示されます。
OFF	表示されません。

e スタート案内

ON *	案内されます。
OFF	案内されません。

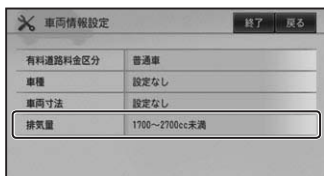
エコステータス レベル案内

ON *	案内されます。
OFF	案内されません。

車両情報設定に「排気量」追加

車両情報設定 (→『ナビゲーションブック』P117) に燃費計算に使用される「排気量」が追加されます。

*はバージョンアップ直後の設定です。



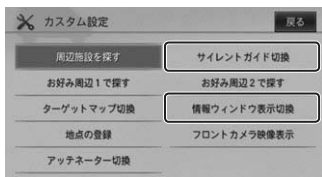
有料道路料金区分	普通車
車種	設定なし
車両寸法	設定なし
排気量	1700~2700cc未満

排気量

「660 cc以下」
「661～1700 cc未満」
「1700～2700 cc未満」*
「2700 cc以上」

カスタム設定に「サイレントガイド切換」「情報ウィンドウ表示切換」追加

カスタム設定 (→『ナビゲーションブック』P98) に下記項目が追加されます。

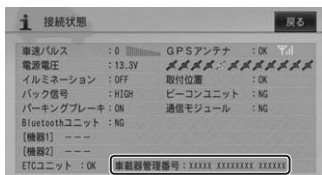


サイレントガイド切換 サイレントガイド (→P15) の「ON」↔「OFF」を切り換えます。

情報ウィンドウ表示切換 情報ウィンドウ (→P14) の表示内容を「エコステータス」→「市区町村名」→「走行道路名」→「緯度経度」→「AV 情報」→「OFF」→「エコステータス」→・・・の順に切り換えます。

接続状態画面に ETC 車載器管理番号表示機能追加

接続状態画面 (→『ナビゲーションブック』P137) で本機に接続した ETC ユニットの車載器管理番号が表示されるようになります。

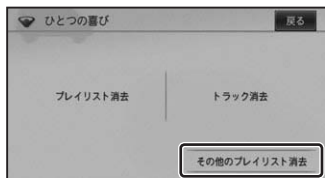


音声認識コマンド追加

カスタム操作コマンド (→『ナビゲーションブック』P179) に、「サイレントガイド切換」、「情報ウィンドウ表示切換」、コマンドが追加されます。

その他のプレイリスト消去機能追加

ミュージックサーバーのプレイリスト詳細・編集画面(→『オーディオブック』P82)に「その他のプレイリスト消去」タッチキーが追加され、再生中以外のプレイリストを消去できるようになります。



ナビスタジオから初期登録が可能に

ナビスタジオ(楽ナビ用) Ver.2.1 では、USB メモリー経由で蓄積型プローブ情報アップロードする際に同時に初期登録*を行うことが可能になります。携帯電話をナビゲーションに接続しないでも、ナビスタジオからお客様登録と初期登録を行うことで、スマートループが利用可能になります。

メモ

※初期登録は、製品をご購入後1回だけ必要な操作です。一度初期登録を行えば次回からは必要ありません。

- ナビスタジオ(楽ナビ用) Ver.2.1 は、下記 URL からダウンロードできます。

<http://pioneer.jp/car/navistudio/>

NTT ドコモの携帯電話で通信接続されるお客様へ

- NTT ドコモが提供する無料インターネット接続サービス「mopera ネットサーフィン」は、2012年3月31日をもって終了しました。
- 2012年4月1日以降にプロバイダ設定画面の「NTT-docomo (FOMA パケット)」を選択して通信接続する場合は、NTT ドコモが提供する有料インターネットサービスプロバイダ「mopera U」のご契約が必要です。詳しくは、ドコモインフォメーションセンターへお問い合わせください。

保証規定

- バージョンアップを実施したことにより、お買い上げいただいたナビゲーション本体の保証期間が変更、または延長されるものではありません。あらかじめご了承ください。
- 弊社は、本製品に収録された地図データ等が完全・正確であること、および本製品がお客様の特定目的へ合致することを保証するものではありません。
- 本製品の使用にあたり、お客様又はその他の方にいかなる損害が発生したとしても、弊社は保証するものではありません。

商標

- 「mopera」、 「mopera U」、 「FOMA」 は、NTT ドコモの登録商標です。

メモ

- 本書に記載されている内容以外にも、一部仕様に変更されています。
- ナビゲーション本体に付属の取扱説明書は弊社ホームページ (<http://www3.pioneer.co.jp/manual/>) からダウンロードできます。

シティマップ(詳細市街地図) 収録都市

本製品には、以下の都市の詳細市街地図が収録されています。

整備面積 95%以上 (466 都市)

田舎館村、塩竈市、多賀城市、亶理町、七ヶ浜町、湯川村、水戸市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、常総市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かずみがうら市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、東海村、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、五霞町、境町、利根町、小山市、真岡市、下野市、上三川町、壬生町、野木町、岩舟町、伊勢崎市、太田市、館林市、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町、さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、加須市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、滑川町、嵐山町、川島町、吉見町、鳩山町、美里町、上里町、宮代町、杉戸町、松伏町、千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、松戸市、野田市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、習志野市、柏市、勝浦市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、白井市、富里市、南房総市、香取市、山武市、酒々井町、栄町、神崎町、多古町、東庄町、大網白里町、九十九里町、芝山町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、

日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市、瑞穂町、日の出町、横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、中井町、大井町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、新潟市、聖籠町、射水市、舟橋村、川北町、野々市市、内灘町、昭和町、小布施町、岐阜市、多治見市、羽島市、各務原市、瑞穂市、岐南町、笠松町、神戸町、輪之内町、安八町、大野町、北方町、坂祝町、熱海市、三島市、焼津市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市、牧之原市、函南町、清水町、吉田町、名古屋市、一宮市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、東郷町、長久手市、豊山町、大口町、扶桑町、あま市、大治町、蟹江町、飛島村、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町、幸田町、みよし市、四日市市、木曾岬町、東員町、朝日町、川越町、明和町、彦根市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市、竜王町、豊郷町、甲良町、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、精華町、大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、守口市、枚方市、八尾市、富田林市、寝屋川市、松原市、大東市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、太子町、神戸市、尼崎市、明石市、西宮市、芦屋市、伊丹市、加古川市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、稲美町、播磨町、太子町、大和高田市、大和郡山市、橿原市、生駒市、香芝市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、和歌山市、太地町、境港市、日吉津村、倉敷市、玉野市、浅口市、早島町、里庄町、府中町、海田町、熊野町、坂町、和木町、石井町、松茂町、北島町、藍住町、宇多津町、松前町、

北九州市、福岡市、直方市、筑後市、大川市、行橋市、中間市、小郡市、春日市、福津市、志免町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、大刀洗町、大木町、糸田町、大任町、苅田町、吉富町、時津町、熊本市、合志市、長洲町、菊陽町、嘉島町、那覇市、宜野湾市、浦添市、糸満市、沖縄市、豊見城市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町

整備面積 80%以上 (64 都市)

室蘭市、名取市、東松島市、利府町、鏡石町、泉崎村、矢吹町、桜川市、宇都宮市、栃木市、芳賀町、高根沢町、吉岡町、本庄市、小川町、長瀬町、寄居町、相模原市、燕市、中央市、可児市、養老町、富加町、伊東市、磐田市、豊橋市、桑名市、鈴鹿市、玉城町、愛荘町、泉佐野市、島本町、加西市、福崎町、御所市、葛城市、高取町、大淀町、有田市、岩出市、米子市、笠岡市、広島市、田布施町、小松島市、善通寺市、琴平町、多度津町、久留米市、柳川市、大野城市、宗像市、太宰府市、須恵町、新宮町、福智町、上峰町、みやき町、大町町、江北町、波佐見町、玉東町、東串良町、うるま市

整備面積 50%以上 (158 都市)

北広島市、八戸市、藤崎町、板柳町、鶴田町、矢巾町、仙台市、岩沼市、大河原町、山元町、富谷町、美里町、潟上市、八郎潟町、天童市、中山町、河北町、三川町、桑折町、中島村、笠間市、足利市、益子町、市貝町、前橋市、高崎市、渋川市、富岡市、榛東村、越生町、神川町、匝瑛市、いすみ市、秦野市、松田町、弥彦村、田上町、高岡市、滑川市、砺波市、入善町、羽咋市、かほく市、能美市、鯖江市、あわら市、笛吹市、市川三郷町、西桂町、忍野村、山中湖村、岡谷市、小諸市、千曲市、山形市、美濃加茂市、土岐市、海津市、垂井町、関ヶ原町、池田町、沼津市、富士市、掛川市、御殿場市、裾野市、長泉町、孤山町、岡崎市、瀬戸市、伊勢市、志摩市、菟野町、大津市、栗東市、湖南市、京都市、宇治市、木津川市、笠置町、高槻市、貝塚市、茨木市、和泉市、箕面市、泉南市、豊能町、能勢町、河南町、姫路市、西脇市、三田市、南あわじ市、淡路市、加東市、たつの市、猪名川町、桜井市、

明日香村、海南省、御坊市、湯浅町、美浜町、湯梨浜町、北栄町、岡山市、呉市、福山市、防府市、下松市、光市、山陽小野田市、徳島市、鳴門市、板野町、上板町、高松市、丸亀市、坂出市、観音寺市、さぬき市、高知市、南国市、大牟田市、飯塚市、田川市、筑紫野市、糸島市、古賀市、みやま市、那珂川町、宇美町、桂川町、筑前町、広川町、鳥栖市、小城市、嬉野市、基山町、有田町、白石町、長崎市、島原市、諫早市、長与町、川棚町、佐々町、荒尾市、玉名市、宇土市、氷川町、大分市、日出町、高鍋町、新富町、鹿児島市、南城市、今帰仁村

整備面積 50%未満 (646 都市)

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、石狩市、北斗市、当別町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、江差町、上ノ国町、倶知安町、岩内町、仁木町、余市町、南幌町、奈井江町、上砂川町、長沼町、栗山町、新十津川町、鷹栖町、東神楽町、美瑛町、上富良野町、羽幌町、美幌町、斜里町、遠軽町、白老町、洞爺湖町、浦河町、新ひだか町、音更町、清水町、芽室町、広尾町、幕別町、池田町、足寄町、釧路町、弟子屈町、中標津町、青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、つがる市、平川市、大鰐町、野辺地町、六戸町、東北町、おいらせ町、五戸町、南部町、階上町、盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石町、岩手町、滝沢村、紫波町、金ヶ崎町、平泉町、大槌町、山田町、一戸町、石巻市、気仙沼市、白石市、角田市、登米市、栗原市、大崎市、蔵王町、村田町、柴田町、丸森町、松島町、大和町、大郷町、大衡村、加美町、涌谷町、女川町、秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、五城目町、井川町、美郷町、羽後町、山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市、寒河江市、上山市、村山市、

長井市、東根市、尾花沢市、南陽市、山辺町、大江町、大石田町、高畠町、川西町、白鷹町、庄内町、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、南相馬市、伊達市、本宮市、国見町、川俣町、大玉村、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、会津美里町、西郷村、棚倉町、石川町、玉川村、浅川町、三春町、広野町、檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市、城里町、大子町、佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、茂木町、那須町、桐生市、沼田市、藤岡市、安中市、みどり市、下仁田町、甘楽町、中之条町、草津町、東吾妻町、昭和村、みなかみ町、秩父市、飯能市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、檜原村、奥多摩町、山北町、清川村、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、湯沢町、津南町、富山市、魚津市、氷見市、黒部市、小矢部市、南砺市、上市町、立山町、朝日町、金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、白山市、津幡町、志賀町、宝達志水町、中能登町、能登町、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、越前市、坂井市、永平寺町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、甲府市、富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北社市、甲斐市、上野原市、甲州市、富士川町、身延町、鳴沢村、富士河口湖町、長野市、松本市、上田市、飯田市、諏訪市、須坂市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大田市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、東御市、安曇野市、軽井沢町、御代田町、立科町、下諏訪町、富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、喬木村、豊丘村、池田町、松川村、坂城町、高山村、山ノ内町、木島平村、飯綱町、大垣市、高山市、関市、中津川市、美濃市、瑞浪市、恵那市、山県市、飛騨市、本巣市、郡上市、下呂市、揖斐川町、川辺町、八百津町、御嵩町、白川村、静岡市、浜松市、富士宮市、島田市、藤枝市、下田市、伊豆市、東伊豆町、松崎町、西伊豆町、森町、豊田市、新城市、津市、松阪市、名張市、

尾鷲市、龜山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、伊賀市、多気町、度会町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町、長浜市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、日野町、多賀町、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、亀岡市、京丹後市、南丹市、井手町、宇治田原町、和束町、南山城村、伊根町、与謝野町、河内長野市、千早赤阪村、洲本市、相生市、豊岡市、赤穂市、篠山市、養父市、丹波市、宍粟市、多可町、市川町、神河町、上郡町、奈良市、天理市、五條市、宇陀市、吉野町、下市町、黒滝村、橋本市、田辺市、新宮市、紀の川市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、広川町、有田川町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、那智勝浦町、串本町、鳥取市、倉吉市、岩美町、八頭町、三朝町、琴浦町、南部町、伯耆町、松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、津山市、井原市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、和気町、矢掛町、鏡野町、勝央町、竹原市、三原市、尾道市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、下関市、宇部市、山口市、萩市、岩国市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、周防大島町、平生町、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町、東かがわ市、三豊市、土庄町、小豆島町、三木町、綾川町、まんのう町、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、砥部町、内子町、室戸市、安芸市、土佐市、須崎市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、いの町、佐川町、越知町、八女市、豊前市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、篠栗町、久山町、香春町、添田町、川崎町、赤村、みやこ町、築上町、佐賀市、唐津市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、神崎市、吉野ヶ里町、佐世保市、大村市、平戸市、松浦市、対馬市、杵岐市、五島市、雲仙市、南島原市、東彼杵町、八代市、人吉市、水俣市、山鹿市、菊池市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、大津町、御船町、益城町、甲佐町、芦北町、津奈木町、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、九重町、

玖珠町、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、さつま町、始良市、大崎町、肝付町、石垣市、名護市、宮古島市、恩納村、金武町

収録データベースについて

地図データについて

- 日本測地系に対応しています。
- いかなる形式においても著作権者に無断でこの地図の全部または一部を複製し、利用することを固く禁じます。
- この地図の作成にあたっては、財団法人日本デジタル道路地図協会発行の全国デジタル道路地図データベースを使用しました。(測量法第44条に基づく成果使用承認90-063)「©2012財団法人日本デジタル道路地図協会」2012年3月発行を使用。
- この地図は小田原市長の承認を得て、同市発行の1/2,500国土基本図を使用したものである。(承認番号)小田原市指令第52号平成10年4月2日承認
- この地図は、養老町長の承認を得て、同町所管の2500分の1都市計画図を使用したものである。平成12年養建第1902号
- この地図は、貴志川町長の承認を得て同町発行の1/2,500全図を使用し、調製したものである。(承認番号)平10.近公.第34号
- この地図の作成に当たっては、知多市長の承認を得て、同市発行の2,500分の1都市計画基本図を使用したものである。(測量法第44条に基づく成果使用承認平成12年度知都発第170号)
- この地図は大木町長の承認を得て、同町発行の5,000分の1の地形図を使用し調製したものです。(承認番号15大木建第734号)
- この地図は、堀金村長の承認を得て1/2,500の都市計画図を参照して作成したものです。(承認番号16堀第5417号)
- この地図は東近江市長の承認を得て、同市発行の地形図1/2,500を使用し、調製したものである。(承認番号東開第111号平成18年2月28日承認)
- この地図は、伊香保町長の承認を得て平成7年度作成の10,000分の1の白図を使用し、調製したものです。(承認番号伊建農発229号平成17年7月14日承認)
- この地形図は、東京都都市整備局および東

京デジタルマップの東京都縮尺 1/2500 地形図を使用して作成したものである。(承認番号:18 東デ共 041 号)

- この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 の地形図を使用して作成したものである。(承認番号) 18 都市基交 第 478 号
- この地図は、津山市長の承認を得て、同市所管の測量成果津山市都市計画(1/2,500)を使用して調製したものです。(承認番号平成 17 年津山市使用承認第 5 号)
- この地図は、宇部市長の承認を得て平成 13 年作成の宇部市域図を使用したものである。(承認番号 指令宇都第 13 号 平成 18 年 5 月 15 日承認)
- この地図は、宇部市長の承認を得て平成 13 年作成の宇部市域図を使用したものである。(承認番号 指令宇都第 14 号 平成 18 年 5 月 31 日承認)
- この地図は、周防大島町長の承認を得て、周防大島町管内図を使用したものである。(承認番号 周防建設第 56 号 平成 18 年 5 月 12 日承認)
- この地図は、東かがわ市長の承認を得て、同市所管の測量成果である東かがわ市地形図 1/10,000 及び東かがわ市都市計画図 1/2,500 を使用して調製したものである。(承認番号平成 18 年 5 月 2 日 18 建第 107 号)
- この測量の成果は、東温市長の承認により、平成 17 年 3 月作成の東温市都市計画図を使用して得たものである。(承認番号 H18 東温都第 174 号)
- この地図は、宮城県知事の承認を得て、同県所管の 1/5,000 森林基本図を使用したものである。(承認番号 林振第 350 号 平成 18 年 9 月 19 日承認)
- この地図は、宮城県知事の承認を得て、同県所管の 1/5,000 森林基本図を使用したものである。(承認番号 林振第 611 号 平成 19 年 2 月 28 日承認)
- この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を複製したものである。承認番号 平成 19 年 3 月 7 日 指令水緑-1258
- この地図は、山形県の森林基本図を複製したものである。承認番号森第 18-10 号
- この地図は長岡市長の承認を得て、同市所

管の地形図 1/10,000 を使用して調製したものである。(長都政第 477 号 平成 18 年 3 月 28 日承認)

- この図面は山梨県が作成した測量成果をもとに作成したものです。使用承認 平成 19 年 3 月 1 日 森整第 1561 号
- この地図は、長野県知事の承認を得て、長野県森林基本図を使用して作成したものである。(承認番号 18 森政第 5-5 号)
- この地図は島根県が作成した森林基本図 1:5,000 を原図とし、島根県知事の承認を得て使用したものである。(承認番号 平成 18 年 11 月 24 日付け森第 1286 号)
- この地図は島根県が作成した森林基本図 1:5,000 を原図とし、島根県知事の承認を得て使用したものである。(承認番号 平成 19 年 2 月 27 日付け森第 1736 号)
- この地図は、広島県知事の承認を得て、同県所管の 1/5,000 森林基本図を使用したものである。(広島県使用承認林振第 115 号 平成 19 年 2 月 15 日承認)
- この地図は、徳島県知事の承認を得て、同県所管の 1/5,000 森林基本図を使用したものである。(承認番号 林振第 484 号 平成 19 年 1 月 30 日承認)
- この地図は、佐賀県知事の承認を得て、同県所管の 1/5,000 森林基本図を使用したものである。(承認番号 森整第 010634 号 平成 18 年 10 月 4 日承認)
- この地図は、長崎県知事の承認を得て、長崎県森林基本図(1/5,000)を使用し調製したものである。[承認番号 18 林第 492 号(平成 18 年 10 月 6 日)]
- この地図は、熊本県知事の承認を得て 5,000 分の 1 の森林地形図を複製したものである。(承認番号 森整第 993 号・平成 19 年 2 月 14 日)
- この地図は、熊本県知事の承認を得て 5,000 分の 1 の森林地形図を複製したものである。(承認番号 森整第 1079 号・平成 19 年 3 月 7 日)
- この地図は、大分県知事の承認を得て、5,000 分の 1 森林基本図を使用し、調製したものである(承認番号林 18-1 平成 18 年 12 月 5 日)。
- この地図は、大分県知事の承認を得て、5,000 分の 1 森林基本図を使用し、調製

- したものである(承認番号林 18-2 平成 19 年 3 月 7 日)。
- この地図は宮崎県知事の承認を得て 5000 分の 1 森林基本図を使用し、調製したものである。(承認番号 使 18-1 号 平成 18 年 12 月 8 日)
 - この地図は宮崎県知事の承認を得て 5000 分の 1 森林基本図を使用し、調製したものである。(承認番号 使 18-3 号 平成 19 年 3 月 8 日)
 - この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5 千分の 1 森林基本図を使用したものである。(承認番号 平 18 林振第 360 号)
 - この地図は、知覧町長の承認を得て、同町発行の 1/5,000 全図を使用し、調製したものである。(承認番号)平成 18 年 5 月 26 日知耕第 590 号
 - この地図の作成にあたっては、茨城県林政課作成の 5 千分の 1 森林基本図を使用しました。(測量法第 44 条第 3 項の規定に基づく成果使用承認 平成 19 年 8 月 8 日付、承認番号 林政 19-482 号、茨城県林政課長)
 - この地図は秋田県知事の承認を得て森林基本図を複製したものである。承認番号 平成 18 年 11 月 30 日 指令水緑 -947
 - この地図は、笛吹市長の承認を得て同市発行の 10000 分の 1 の全図を使用し、作成したものである。(承認番号 笛まち第 12-25 号 平成 19 年 12 月 13 日承認)
 - この地図は、岐阜県知事の承認を得て、岐阜県共有空間データ(18 国地部公発第 334 号)を使用したものである。(承認番号 情企第 590 号 平成 20 年 3 月 24 日承認)
 - この成果品は、高知県が作成した測量成果を、高知県知事の承認を得て使用し作成したものである。(承認番号 平成 19 年 2 月 14 日付け 18 高森推第 568 号)
 - この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5 千分の 1 森林基本図を使用したものである。(承認番号 平 19 林振第 404 号)
 - この地図データの一部は、小樽市長の承認を得て、同市が作成した平成 19 年度臨港道路竣工平面図を複製したものである。(承認番号)平 21 樽港事第 33 号
 - この地図は、森林計画室長の承認を得て静岡県作成の 5000 分の 1 の森林基本図を複製したものである。(承認番号)平成 21 年森計第 477 号
 - この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5 千分の 1 森林基本図を使用したものである。(承認番号 平 18 林振第 497 号)
 - この地図は、東根市長の承諾を得て同市保管の東根市道路台帳図を使用し、調製したものである。(承認番号 東建収第 8 号 平成 21 年 5 月 27 日承認)
 - この地図は幕別町長の承認を得て、同町発行の 2 千 5 百分の 1 幕別町現況図を使用し、調整したものである。(承認番号)H22 幕都計第 185 号
 - この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院の技術資料 H・1 - No.3「日本測地系における離島位置の補正量」を利用し作成したものである。(承認番号 国地企調第 180 号 平成 22 年 9 月 28 日)
 - この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 5 千分の 1 国土基本図を使用した。(承認番号 平 23 情使、第 43 号 -10 号)
 - この地図の作製に当たっては、鹿児島県知事の承認を得て、5 千分の 1 森林基本図を使用したものである。(承認番号 平 19 林振第 246 号)
 - この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 5 千分の 1 国土基本図を使用した。(承認番号 平 23 情使、第 283 号 -10 号)
 - この地図は、田原市長の承認を得て、同市発行の都市計画図を使用し作成したものである。(承認番号)23 田街第 55 号
 - この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の災害復興計画基図を使用した。(承認番号 平 24 情使、第 199 号 -10 号)

道路データについて

- 本製品の道路データは調査時点の情報を収録しています。調査後に開通期日などが変更になることにより、実際の道路と異なる場合がありますのでご注意ください。

交通規制データについて

- 本製品に使用している交通規制データは、2012年3月までの独自調査のものです。本データが現場の交通規制と違う場合は、現場の交通規制標識・表示等に従ってください。
- 本製品に使用している交通規制データは普通車両に適用されるもののみで、大型車両や二輪車等の規制は含まれておりません。あらかじめご了承ください。

有料道路料金データについて

- 本製品に使用している有料道路の料金データは2012年3月までの調査で2012年10月1日時点の軽自動車・中型自動車・普通自動車のものです。
- 首都高速道路・阪神高速道路において2012年1月1日より導入された距離別料金制につきましては、ETC料金には非対応となり、現金車両専用料金のみ対応しております。

VICS サービスエリアについて

- 本製品に収録されているVICSエリアは下記の都道府県が対象となります。
北海道(北見)(旭川)(札幌)(釧路)(函館)、青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、岐阜県、石川県、福井県、富山県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
- VICS サービスエリアが拡大されても、本製品では新しく拡大されたサービスエリアでのレベル3(地図表示型)表示はできません。

放送局リストのデータについて

- 放送局名リストは2012年5月調査現在のものです。

訪問宅(個人宅)電話番号データについて

- 訪問宅(個人宅)電話番号データ「Bellemax[®]」は、日本ソフト販売(株)提供のデータ(2012年3月時点)を使用しています。

抜け道データについて

- 抜け道データは、株式会社昭文社提供の渋滞ぬけみちデータ2011年7月版を使用しています。

渋滞予測データについて

- 渋滞予測機能の情報は、インクリメントP株式会社からの提供です。

ボトルネック踏切データについて

- ボトルネック踏切は、国土交通省鉄道局が2006～2007年に行った踏切交通実態総点検の結果をもとに、2012年3月に独自調査を行ったものを使用し、2012年9月末までに廃止される踏切の情報を反映しています。

その他情報提供元

- NTT情報開発株式会社(2012年3月現在のタウンページデータ)
- (財)交通事故総合分析センター(1999年度の高速度道路事故多発地帯データ)
- (株)IMJモバイル(2011年10月現在の駐車場車両制限考慮検索機能データ)
- 監修:夜景倶楽部 縄手真人(夜景コメント・夜景写真)
- 小黒俊雄(写真撮影、百名山・高原植物)
- 加藤庸二(写真撮影、名滝百選)
- 関係各市区町村観光課・観光協会(写真協力、さくら名所・名水百選)
- 観光エリア検索データは、社団法人日本観光振興協会提供のデータ(2010年10月調査時点)および、株式会社昭文社提供のデータ(2011年9月時点)を使用しています。
- おすすめグルメデータは、株式会社昭文社提供のデータ(2011年9月時点)を使用しています。

メモ

- 収録データベースに誤字、脱字、位置ずれなどの表記上または内容上の誤りがあったとしても弊社は補償するものではありません。

パイオニア株式会社

〒212-0031

神奈川県川崎市幸区新小倉1番1号

© パイオニア株式会社 2012

< KAMZX > < 12100000 > < IRA1704-A >